



2025年6月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年11月5日

上場会社名 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション 上場取引所 東
コード番号 6062 URL <https://www.charmcc.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役会長兼CEO (氏名) 下村 隆彦
問合せ先責任者 (役職名) 取締役執行役員 (氏名) 前田 好彦 TEL 06-6445-3389
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年6月期第1四半期の連結業績（2024年7月1日～2024年9月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年6月期第1四半期	9,869	△1.4	872	25.9	932	30.3	631	37.2
2024年6月期第1四半期	10,011	36.2	693	41.2	715	27.8	460	26.9

(注) 包括利益 2025年6月期第1四半期 631百万円 (36.4%) 2024年6月期第1四半期 463百万円 (26.7%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年6月期第1四半期	19.33	19.30
2024年6月期第1四半期	14.10	14.08

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年6月期第1四半期	49,887	18,353	36.7
2024年6月期	47,339	18,706	39.4

(参考) 自己資本 2025年6月期第1四半期 18,318百万円 2024年6月期 18,671百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年6月期	—	0.00	—	30.00	30.00
2025年6月期	—	—	—	—	—
2025年6月期（予想）	—	0.00	—	34.00	34.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年6月期の連結業績予想（2024年7月1日～2025年6月30日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	20,150	8.4	1,720	9.5	1,795	2.3	1,200	5.6	36.74
通期	50,150	4.9	4,905	△8.9	5,015	△13.8	4,765	11.4	145.90

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料9ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有

② ①以外の会計方針の変更：無

③ 会計上の見積りの変更：無

④ 修正再表示：無

(注) 詳細は、添付資料P.9「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)」

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年6月期1Q	32,712,000株	2024年6月期	32,712,000株
② 期末自己株式数	2025年6月期1Q	53,712株	2024年6月期	53,653株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年6月期1Q	32,658,300株	2024年6月期1Q	32,629,777株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料4ページ「(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

(百万円未満切捨て)

1. 2025年6月期第1四半期の業績 (2024年7月1日~2024年9月30日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年6月期第1四半期	8,623	△6.7	789	20.9	1,872	171.2	1,604	246.6
2024年6月期第1四半期	9,238	38.7	653	26.5	690	18.2	463	16.6

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年6月期第1四半期	49.14	49.08
2024年6月期第1四半期	14.19	14.17

2. 2025年6月期の業績予想 (2024年7月1日~2025年6月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 (累計)	17,780	4.6	1,665	13.8	2,740	63.5	2,165	92.6	66.29
通期	44,160	△0.9	4,585	△11.5	5,695	△1.0	5,360	23.9	164.12

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無: 有

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	8
第1四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(会計方法の変更に関する注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(セグメント情報等の注記)	10

[独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間(2024年7月1日～2024年9月30日)におけるわが国経済は、一部に足踏みが残るものの、雇用・所得環境が改善するなど緩やかな回復基調が継続しました。しかしながら、欧米の高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞継続にともなう影響など海外景気の下振れや、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動などがわが国の景気を下押しするリスクとなっており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

介護業界におきましては、今後も高齢者人口は増加していき、これにともない高齢者単独世帯も増加し、介護サービスに対する需要拡大が見込まれます。一方で、異業種からの新規参入により競争が激しさを増しています。加えて、介護職における雇用情勢につきましては、2024年9月の有効求人倍率は4.03倍(全国平均・常用(パート含む))と全職種平均の1.14倍を大きく上回り、介護職員の確保は引き続き課題となっているなど、当業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。

そのような状況のなか、当社グループは、「高齢者生活サービスを中心として、お客様一人おひとりの価値観を大切にし、お客様にあった魅力的な生活を提案する」という企業理念を掲げ、開設エリアのお客様のニーズに応じた価格設定及びお客様にとって魅力的な介護サービスの提供を通じて競争優位性の確保に向けた取り組みを進めてまいりました。

また、より良い人材の確保及び定着に向け、処遇改善を行うとともに、従業員それぞれがライフスタイルに応じて働けるよう働き方の選択肢を増やし、選択的週休3日制度の導入も開始いたしました。また、ホーム運営における人員配置の適正化やIT機器の導入等による業務効率化も継続的に進めております。今後とも当社グループは、お客様へより質の高いサービスが提供できるよう、従業員が働きやすい職場環境づくりに邁進してまいります。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、介護事業におきまして、ご逝去等による退去者数が増加したものの、当社及び連結子会社ライクの既存ホームが高入居率を維持し順調に推移しました。当第1四半期連結累計期間は、新規ホームの開設時期が集中したことによる一時的な開設コスト増や、M&Aにより取得した入居がまだ進んでいないホームの影響はあるものの想定内であり、将来の人材不足を見据えて前連結会計年度より開始したIT機器やAIを活用した業務効率化や人員配置最適化策がさらに進み、高い利益率水準を維持しております。

以上の要因により、介護事業は順調に推移しており、利益の計画を上回るペースで進捗し、増収増益を継続しております。

なお、当第1四半期連結累計期間におけるホームの運営状況につきましては、運営ホーム数の合計は97ホーム、居室数は6,606室(連結子会社である株式会社ライクの5ホーム、460室を含む)であります。当社ホームの入居状況につきましては、ホーム開設から2年を経過した既存ホームにおける平均入居率95.2%(前年同期95.5%)と高い入居率を維持しており、開設2年未満のホームの入居につきましても着実に進んでおります。

また、2021年11月に連結子会社化した株式会社ライクの既存ホームの平均入居率は99.4%(買収当初の2022年6月期第2四半期累計期間の平均入居率は74.5%)となり、最高レベルの入居率で推移しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は9,869百万円(前年同期比1.4%減)、営業利益は872百万円(同25.9%増)、経常利益は932百万円(同30.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は631百万円(同37.2%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①介護事業

介護事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は9,143百万円(前年同期比15.1%増)、セグメント利益は1,155百万円(前年同期比27.0%増)となりました。

なお、ホームの新規開設の状況につきましては、介護ニーズの伸長が見込まれる首都圏の都市部において、高級住宅地を中心に、アッパーミドル～富裕層をターゲットとした高価格帯ブランド「チャームプレミアグラン」、「チャームプレミア」シリーズを開設するとともに、「チャーム」シリーズ、「チャームスイート」シリーズの開設も行い、バランスの取れた積極的な新規開設を進めております。また、有料老人ホームのM&A情報が当社に多く寄せられており、情報を精査しつつ、M&Aによるホーム数の拡大も図ってまいります。前連結会計年度におきましては、近畿圏1ホーム(大阪府羽曳野市)が当社グループに加わり、当連結会計年度におきましても、首都圏及び近畿圏において計7ホームが加わることであります(当第1四半期連結累計期間において3ホームを取り込み済み。)

当連結会計年度における新規開設・取得の状況は以下のとおりです。

ホーム名（仮称）	所在	居室数	開設・取得年月日
チャームスイート旗の台	東京都大田区	60室	2024年7月
チャームスイート宝塚小浜	兵庫県宝塚市	80室	2024年8月
チャームスイート苦楽園	兵庫県西宮市	72室	2024年9月
M&A取得ホーム①	首都圏	66室	2024年9月
M&A取得ホーム②	首都圏	96室	2024年9月
M&A取得ホーム③	近畿圏	73室	2024年9月
チャームスイート神戸垂水	兵庫県神戸市	95室	2024年10月
チャーム栗東	滋賀県栗東市	80室	2024年10月
M&A取得ホーム④	首都圏	50室	2024年10月
M&A取得ホーム⑤	首都圏	80室	2024年10月
M&A取得ホーム⑥	近畿圏	71室	2024年11月
M&A取得ホーム⑦	首都圏	62室	2024年11月
チャームスイート西新宿	東京都新宿区	69室	2025年4月（予定）
合計13ホーム（首都圏7ホーム、近畿圏6ホーム）		954室	

②不動産事業

不動産事業におきましては、当連結会計年度は、第4四半期会計期間に1件の開発案件（「北烏山案件」）の売却を予定しており、次期以降に向けた案件開発の取組みも順調に進めております。その他、収益確保が確実な不動産案件につきましても、計画どおりに進めております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1百万円（前年同期は1,752百万円）、セグメント利益は29百万円の損失（前年同期は32百万円のセグメント利益）となりました。

③その他事業

その他の事業として、連結子会社である株式会社グッドパートナーズが行っている人材派遣、人材紹介、訪問看護等の事業がございます。当第1四半期連結累計期間におきましては、人材派遣や訪問看護の事業が好調に推移しております。

また、株式会社グッドパートナーズは決算期変更により2024年5月1日から2024年9月30日までの5ヶ月決算となっております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は868百万円（前年同期比103.2%増）、セグメント利益は44百万円（前年同期比163.5%増）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末と比べ2,548百万円増加し、49,887百万円となりました。

流動資産合計は前連結会計年度末と比べ380百万円減少し、24,034百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が減少した一方で販売用不動産が増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比べ2,929百万円増加し、25,853百万円となりました。主な要因は、建設仮勘定が減少した一方で、建物及び構築物や差入保証金が増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末と比べ2,901百万円増加し、31,534百万円となりました。

流動負債合計は前連結会計年度末と比べ940百万円増加し、22,980百万円となりました。主な要因は、未払法人税等が減少した一方で、短期借入金や契約負債、賞与引当金が増加したことによるものであります。

固定負債合計は前連結会計年度末と比べ1,961百万円増加し、8,553百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末と比べ352百万円減少し、18,353百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年6月期の連結業績予想につきましては、2024年8月8日に公表しました連結業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,640	7,964
売掛金	3,284	3,424
販売用不動産	—	3,464
開発用不動産	2,361	2,669
金銭の信託	5,275	5,482
その他	860	1,036
貸倒引当金	△7	△7
流動資産合計	24,415	24,034
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,515	10,938
土地	1,823	1,832
リース資産（純額）	166	327
建設仮勘定	2,728	14
その他（純額）	1,030	1,343
有形固定資産合計	12,264	14,456
無形固定資産		
のれん	2,588	2,534
その他	91	145
無形固定資産合計	2,680	2,679
投資その他の資産		
投資有価証券	10	10
差入保証金	5,639	5,940
繰延税金資産	1,768	1,768
その他	561	997
投資その他の資産合計	7,979	8,716
固定資産合計	22,924	25,853
資産合計	47,339	49,887

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	339	350
短期借入金	4,667	5,219
1年内返済予定の長期借入金	904	1,045
リース債務	69	103
未払法人税等	1,753	358
未払金	2,209	2,134
契約負債	11,644	12,850
賞与引当金	144	539
その他	307	378
流動負債合計	22,040	22,980
固定負債		
長期借入金	5,122	6,929
リース債務	113	255
退職給付に係る負債	742	770
資産除去債務	217	190
繰延税金負債	180	180
その他	215	227
固定負債合計	6,592	8,553
負債合計	28,632	31,534
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,759	2,759
資本剰余金	2,762	2,762
利益剰余金	13,205	12,852
自己株式	△43	△43
株主資本合計	18,684	18,330
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	△0	△0
退職給付に係る調整累計額	△11	△11
その他の包括利益累計額合計	△12	△11
新株予約権	34	34
純資産合計	18,706	18,353
負債純資産合計	47,339	49,887

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)
売上高	10,011	9,869
売上原価	8,585	8,100
売上総利益	1,425	1,768
販売費及び一般管理費	732	895
営業利益	693	872
営業外収益		
受取利息	1	1
補助金収入	26	64
その他	6	14
営業外収益合計	34	80
営業外費用		
支払利息	11	16
その他	0	4
営業外費用合計	12	20
経常利益	715	932
税金等調整前四半期純利益	715	932
法人税等	255	301
四半期純利益	460	631
親会社株主に帰属する四半期純利益	460	631

(四半期連結包括利益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)
四半期純利益	460	631
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	2	0
その他の包括利益合計	2	0
四半期包括利益	463	631
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	463	631

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)
減価償却費	161百万円	198百万円
のれんの償却額	53	53

(セグメント情報等の注記)

(セグメント情報)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	介護事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,942	1,752	316	10,011	—	10,011
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	111	111	△111	—
計	7,942	1,752	427	10,122	△111	10,011
セグメント利益又は損失(△)	909	32	16	959	△265	693

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△265百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社費用△265百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	介護事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,143	1	724	9,869	—	9,869
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	144	144	△144	—
計	9,143	1	868	10,013	△144	9,869
セグメント利益又は損失(△)	1,155	△29	44	1,170	△297	872

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△297百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社費用△297百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月5日

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 池上 由香
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大川 泰広
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年7月1日から2024年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年7月1日から2024年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。